

民進党愛知県第3区総支部

オープンセミナー

「共謀罪法案って何？」

(組織犯罪処罰法改正案)

現在、「共謀罪法案」(組織犯罪処罰法改正案)が国会で審議されています。共謀したということで国民を処罰することを可能とする法案です。一般の人は対象とならないと繰り返す金田大臣に対して、盛山副大臣は4月21日の国会で一度は「一般の人も捜査対象になり得る」と答弁しました。(後に修正)

この法案については「そもそも共謀罪って何?」「テロ対策になるの?」「監視社会に繋がらないの?」と疑問が山積しています。そこで、この法案について広く学ぶ企画をしたので、ぜひご参加ください。

日時：2017年5月13日(土)

13:30～15:30

場所：JAみどり 徳重支店 2階

名古屋市緑区乗鞍2丁目223

※地下鉄桜通線「徳重」下車2番出口そば

入場無料、どなたでも参加できます。

内容：

- ①近藤昭一衆議院議員から国会状況報告
- ②内河恵一弁護士から法案について解説
- ③質疑・意見交換

お問合せ：民進党愛知県第3区総支部
名古屋市天白区植田西 3-1207
電話：052-808-1181

やはりウソだった!! 共謀罪、一般人も対象



国会で問題点が次々明らかに!!

共謀罪法案を審議している国会で民進党議員の度重なる追及によって、やはり共謀罪が一般人も捜査対象にしていることが判明しました。これまで安倍首相や金田法相は「一般の人は対象にならない」と強調していましたが、盛山副法相は21日の答弁で「対象にならないということにはならない」と、一般人も捜査対象になり得ることを明らかにしたのです。(後日修正)



一般人も捜査対象
盛山副大臣認める

共謀罪なしでテロ対策の強化を!!

安倍政権は、国連組織犯罪防止 (TOC) 条約を批准するために共謀罪の新設が必要だと説明しますが、批准は現行法で可能であり、共謀罪の新設は不要です。それよりもテロ対策と直接関係ないTOC条約ではなく、政府が放置しているテロ対策条約の締結を優先すること、空港や港湾等での出入国審査をはじめとする水際対策の強化が重要です。さらに民進党がハイジャック防止のため国会に提出した「航空保安法案」を一刻も早く審議し成立させるべきです。



法務委員会質疑の様子 (4月21日)



民進党

「共謀罪」に関する特設ページはこちら↓



近藤昭一衆議院議員(民進党愛知県第3区総支部長)は、街頭で現在国会で審議中の「共謀罪(テロ等準備罪)」法案の危険性を訴えています。また、「共謀罪」についての出前国政報告会も行っていますので、お声掛けください。
日程調整は事務所まで。電話 052-808-1181